

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区分	課		税		控		除		課税実数		免 税			
	一般税率適用		特例税率適用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災害減免法 〔第7条第1項〕		課税実数		未納税移出	輸出免税
	数量	税 額	数量	税 額	数量	税 額	数量	税 額	数量	税 額	数量	税 額	数量	数量
清 酒	kℓ 8,684	千円 895,123	kℓ 9	千円 661	kℓ 8,695	千円 895,785	kℓ 445	千円 44,530	kℓ -	千円 -	kℓ 8,253	千円 851,253	kℓ 1,477	kℓ 503
合 成 清 酒	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
連 続 式 蒸 留 焼 酎	22,579	5,554,246	-	-	22,579	5,554,246	14	3,520	0	6	22,564	5,550,720	331	1
単 式 蒸 留 焼 酎	56,548	13,456,672	-	-	56,548	13,456,672	967	237,411	0	13	55,579	13,219,251	12,021	105
み り ん	122	2,434	-	-	122	2,434	0	1	-	-	122	2,433	-	0
ビ ー ル	204,020	44,875,849			204,020	44,875,849	17,417	3,831,845	0	11	186,604	41,043,994	127	28,762
果 実 酒	36	2,239	5	301	41	2,540	1	79	-	-	39	2,462	-	0
甘 味 果 実 酒	9	1,067	0	2	9	1,069	0	36	-	-	9	1,033	-	0
ウ イ ス キ ー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
ブ ラ ン デ ー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
原 料 用 ア ル コ ー ル	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
発 泡 酒	93,009	12,486,857			93,009	12,486,857	148	19,920	0	14	92,861	12,466,924	-	209
そ の 他 の 醸 造 酒	20	2,817	56,321	4,505,692	56,341	4,508,510	7	607	0	6	56,334	4,507,897	-	2
ス ピ リ ッ ツ	464	204,515	1,403	112,280	1,868	316,795	473	70,428	-	-	1,395	246,367	7	71
リ キ ュ ー ル	2,547	263,126	132,128	10,570,292	134,676	10,833,417	2,423	195,552	0	7	132,252	10,637,857	794	7,483
粉 末 酒 ・ 雑 酒	4	990	-	-	4	990	0	2	-	-	4	988	-	-
合 計	389,467	78,239,271	189,868	15,189,228	579,335	93,428,497	21,899	4,404,387	X	57	557,435	89,024,050	50,435	37,159

調査対象等：平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、令和2年4月30日までの申告又は処理による課税事績を示したものである。

用語の説明：「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

(注) 1 「特例税率適用(第23条第2項第3号)」欄は、各品目(ビール及び発泡酒を除く。)でその他の発泡性酒類(発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの)になるものを示す。

2 「酒税法(第30条第1項、第2項及び第3項)」欄は、酒類製造者がある製造場から移出した酒類を当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。

3 税関分は含まない。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		焼 酎		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円
平成 27 年度	11,130	1,180,440	X	X	79,313	19,137,763	232,162	51,068,714	X	X	622,189	101,946,859
平成 28 年度	10,123	1,060,104	X	X	79,373	19,103,444	225,612	49,627,397	X	X	615,091	100,322,551
平成 29 年度	9,810	1,021,984	X	X	80,865	19,457,979	220,090	48,412,797	X	X	601,151	98,424,337
平成 30 年度	9,283	965,383	X	X	80,235	19,304,323	X	X	X	X	603,138	95,444,280
令和 元 年度	8,253	851,253	X	X	78,143	18,769,971	186,604	41,043,994	X	X	557,435	89,024,050

(注) 「焼酎」の計数は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
福岡県計	kℓ 4,475	千円 465,648	kℓ X	千円 X	kℓ 22,414	千円 5,521,080	kℓ 48,862	千円 11,735,069	kℓ X	千円 X	kℓ 186,586	千円 41,040,648	福岡県計
佐賀県計	2,777	285,425	-	-	X	X	3,975	877,623	X	X	X	X	佐賀県計
長崎県計	1,001	100,180	-	-	X	X	2,742	606,559	X	X	X	X	長崎県計
総計	8,253	851,253	X	X	22,564	5,550,720	55,579	13,219,251	122	2,433	186,604	41,043,994	総計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
福岡県計	kℓ 32	千円 2,003	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ 0	千円 △22	kℓ X	千円 X	kℓ 92,861	千円 12,466,924	福岡県計
佐賀県計	X	X	X	X	-	-	X	X	X	X	-	-	佐賀県計
長崎県計	X	X	-	-	-	-	X	X	X	X	-	-	長崎県計
総計	39	2,462	9	1,033	X	X	X	X	X	X	92,861	12,466,924	総計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
福岡県計	kℓ 56,332	千円 4,507,684	kℓ 1,394	千円 245,860	kℓ 132,040	千円 10,617,932	kℓ -	千円 -	kℓ 546,544	千円 87,099,140	福岡県計
佐賀県計	1	83	-	-	62	6,914	4	988	6,988	1,204,038	佐賀県計
長崎県計	1	130	1	507	150	13,011	-	-	3,903	720,872	長崎県計
総計	56,334	4,507,897	1,395	246,367	132,252	10,637,857	4	988	557,435	89,024,050	総計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					計 〔①+②+③-④〕	手持数量 〔令和2年3月31日現在〕
	製成 ①	アルコール等 混和 ②	焼酎の 品目別アルコール分 等変更 ③	用途変更等 ④			
清酒	kℓ (5,894)	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ (5,761)	kℓ (6,019)	
	6,498	-		156	6,344	6,838	
合成清酒	X				X	X	
	X	X		X	X	X	
連続式蒸留焼酎	22,640	-	27,304	21,249	28,694	2,463	
単式蒸留焼酎	45,051	-	55,661	47,394	53,318	29,377	
みりん	X	X		X	X	X	
ビール	215,678	-		887	214,791	323	
果実酒	71	-		20	51	69	
甘味果実酒	4	-		0	4	8	
ウイスキー	X	X		X	X	X	
ブランデー	0	-		1	△ 1	1	
発泡酒	93,131	-		19	93,112	44	
その他の醸造酒	56,348	-		11	56,337	5	
原料用アルコール ・スピリッツ	1,623	-		424	1,199	34	
リキュール	135,229	-		830	134,398	931	
粉末酒・雑酒	19	-		3	15	17	
合計	X	X	82,965	X	588,375	40,372	

調査期間等：平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。
2 () 書はアルコール分20度分に換算した数量を示す。

(2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連続式蒸留 焼 酎	単式蒸留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウイスキー・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原料用アルコール ・ スピリッツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
平 成 27 年 度	kℓ 8,040	kℓ X	kℓ 29,271	kℓ 53,502	kℓ X	kℓ 264,561	kℓ X	kℓ X	kℓ 97,356	kℓ 72,606	kℓ △21	kℓ 84,757	kℓ 3	kℓ 610,385
平 成 28 年 度	7,407	X	29,547	53,329	X	265,631	X	X	94,414	71,781	910	88,832	1	612,055
平 成 29 年 度	7,252	X	29,793	55,134	-	280,865	X	X	95,089	66,058	2,628	102,060	1	639,080
平 成 30 年 度	7,567	X	29,715	55,351	2	260,272	X	X	78,928	60,481	1,387	135,128	2	629,005
令 和 元 年 度	6,344	X	28,694	53,318	X	214,791	55	X	93,112	56,337	1,199	134,398	15	588,375